

国土交通大臣 太田 昭宏 様

要 望 書

本市では、本年 9 月 15 日・16 日の台風 18 号による大雨により、住宅地の浸水や山間地の土砂崩落などの甚大な被害が今年の豪雨災害時に引き続き発生しました。

特に今回の大雨では本年 8 月より運用が開始された「特別警報」が国内で初めて発令されるなか、大雨により市内を流れる宇治川の水位が急激に上昇し、宇治川が氾濫する恐れがあったことから、市内で約 6 万人を対象とした避難指示を発令するなど、市民の安全確保に努めたところです。

一方で、道路冠水や法面崩壊が市内各所で多数発生するとともに、天ヶ瀬ダムにおいて最大で 1,156t/sec にも及ぶ放流が実施され、宇治川の水位が上昇したことにより内水排除が困難となり、半壊 1 件、床上・床下浸水 42 件の家屋被害が発生したことに加え、これらの被災箇所が多くが今年の京都府南部地域豪雨災害で被災した箇所でもあったことから、市民にとって不安がいつそう深まる結果となりました。

この間、本市では災害復旧や災害に強いまちづくりの推進を最重要課題として取り組みを進めておりますが、本格復旧や市民の不安解消には多くの課題が残されております。

また、市議会といたしましても、被災状況の現地調査等を行い、早急な対応の必要性を強く認識したところでございます。

つきましては、今後の本格復旧ならびに被災者の生活再建に加え、災害に強いまちづくりの推進に向けまして、次のとおり要望いたします。

1. 宇治川の堤防強化の促進
2. 天ヶ瀬ダム緊急放流による宇治川の増水対策について
3. 大島排水機場の排水能力の増強
4. 山間地における土砂災害の復旧支援

平成 2 5 年 1 1 月 1 9 日

京都府宇治市議会議長 田中 美貴子

1. 宇治川の堤防強化の促進について

この度の台風18号による大雨により計画高水位を超える流量があったことが観測されるとともに、堤防の背面においては、漏水の発生が確認されており、堤防の安全性・健全性の確保に関する十分な検証が必要と考えます。

つきましては、早急に堤防の安全性・健全性の検証をしていただくとともに、必要な強化対策などに取り組んでいただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

2. 天ヶ瀬ダム緊急放流による宇治川の増水対策について

宇治川の計画高水位を超える増水により、本市の宇治川東部地域におきまして、宇治川へ排水樋管を通して、直接排水を行っている地域での内水排除が困難な状況となり、一部地域では家屋の浸水被害が発生しました。

したがって、今後、本市においては、当該箇所の宇治川増水時の内水排除対策を検討していくこととなりますが、内水対策にあたりましては、国におかれましても特段のご配慮をお願いいたします。

3. 大島排水機場の排水能力の増強について

この度の災害では、本市北部の木幡池（一級河川堂の川）が溢水し、周辺住宅地の広い範囲で道路冠水や家屋の浸水被害が発生をしました。

木幡池の流末には直轄管理の大島排水機場がありますが、今回の災害のみならず、昨年の京都府南部地域豪雨や近年の局地的豪雨においても木幡池の溢水による浸水被害が発生しており、地域住民は繰り返し発生する被害に大きな不安を抱えておりますことから、排水能力の増強等の対策が急務となっております。

つきましては、周辺住宅の浸水対策として、早期に排水能力の増強等に取り組んでいただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

4. 山間地における土砂災害の復旧支援について

この度の災害では、本市東部の山間地域におきまして、山腹崩壊や昨年の京都府南部地域豪雨による被災箇所の増破によりまして、家屋の損壊等の被害が発生するとともに、2年続いた被害に地域住民は2次災害への大きな不安を抱えることとなりました。

この度の被災箇所及び昨年の豪雨災害の被災箇所の対策工事につきましては、京都府により砂防事業や治山事業による対応が行なわれておりますが、これら事業の採択要件を満たさない被災箇所の対応には大変苦慮している状況です。

また、近年、多くの山林では、管理放棄の状況によりまして、降雨に対して大変脆弱な状態となっています。

つきましては、砂防事業、治山事業の採択要件の緩和と土地所有者での復旧が難しい被災箇所への支援制度の構築並びに山林の適切な管理に向けた法の制定等に、特段のご配慮をお願いいたします。